

**平成 28 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市を除く）**

1 ポイント

- 平成 28 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 23 年度以来 5 年ぶりの減。
平成 27 年度（過去最大）に次いで 2 番目の規模となった。
 - ・ 経常収支比率は、平成 26 年度以来 2 年ぶりに増。
依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
小竹町の病院事業が経営健全化基準（20%）以上となっている。
 - ・ 資金不足比率 → 小竹町の病院事業（32.1%）、糸田町の病院事業（17.5%）

2 平成 28 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、%）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率
政令市を除く 市町村	1,139,417 (1,149,401)	△0.9 (2.7)	1,103,446 (1,108,041)	△0.4 (2.6)	92.0 (89.6)
政令市	1,327,612 (1,348,315)	△1.5 (2.6)	1,309,289 (1,329,367)	△1.5 (2.5)	97.0 (94.1)
県 計	2,467,029 (2,497,716)	△1.2 (2.6)	2,412,736 (2,437,407)	△1.0 (2.6)	92.2 (89.8)

（ ）内は、平成 27 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 繰入金、地方税が増加したものの、地方債、地方交付税、地方消費税交付金が減少したため、歳入全体としては減少。

【歳出】

- ・ 義務的経費は、人件費が減少したものの、扶助費と公債費が増加したため、増加。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費）は減少。その結果、歳出全体としては、減少。

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、2.4 ポイント増の 92.0%。

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.4 ポイント減の 6.9%。
 - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となった市町村はない。
 - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。
- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 0.4 ポイント減の 20.9%。
 - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。
- 資金不足比率
 - ・ 地方公営企業に係る資金不足額が生じた事業は、前年度と同様の 2 事業で、小竹町及び糸田町の病院事業。このうち、小竹町の資金不足比率は経営健全化基準（20%）以上となっている。
 - ・ 2 事業とも医師不足に伴う患者数の減少等によって収支が悪化していることが主な要因。

（単位：百万円、%）

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	148.2	32.1	20.0
糸田町	病院	104.0	17.5	

平成29年9月29日

担当課：市町村支援課財政係
内 線：2710
直 通：092-643-3074
たかいら こうじろ
担当者：高井良・神代・関根

平成28年度県内市町村普通会計決算及び健全化判断比率の概要（速報）
（政令市を除く58市町村の状況）

1 決算収支状況

- (1) 県内市町村（政令市を除く58市町村）の平成28年度普通会計決算は、歳入総額が1兆1,394億円、歳出総額が1兆1,034億円となり、前年度と比較して、歳入が▲100億円（▲0.9%）、歳出が▲46億円（▲0.4%）減少した。
歳入の減少については、地方債、地方交付税、地方消費税交付金等が減少したこと、歳出の減少については、普通建設事業費等が減少したことが主な原因となっている。
- (2) 歳入歳出差引額（形式収支）は、360億円の黒字となった。
- (3) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、295億円の黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

表1 決算収支の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成28年度 A	平成27年度 B	増 減 額 C=A-B	増 減 率 C/B*100
歳入決算額	1,139,417	1,149,401	▲ 9,983	▲ 0.9
歳出決算額	1,103,446	1,108,041	▲ 4,594	▲ 0.4
歳入歳出差引額	35,971	41,360	▲ 5,389	▲ 13.0
翌年度繰越財源	6,509	6,463	46	0.7
実質収支	29,462	34,897	▲ 5,435	▲ 15.6

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計が合わない場合がある。（以下、各表について同じ。）

2 歳入の状況

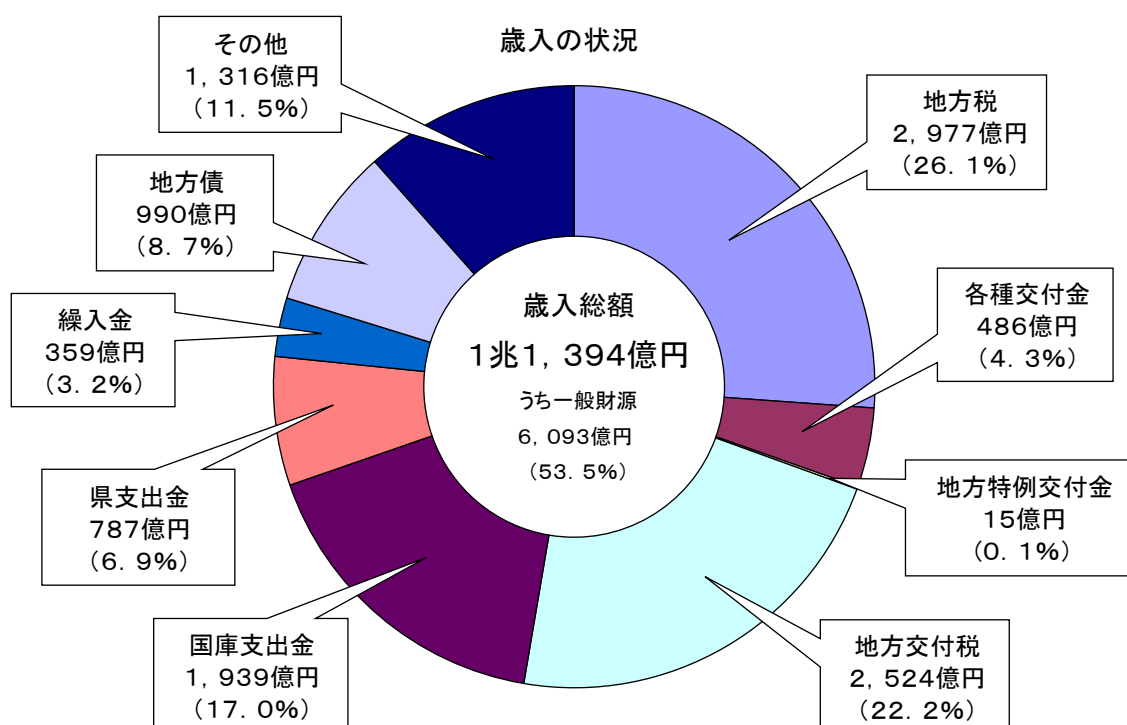
平成28年度の歳入総額は1兆1,394億円で、地方債（▲216億円、▲17.9%）、地方交付税（▲99億円、▲3.8%）、地方消費税交付金（▲50億円、▲10.3%）等が減少したことにより、前年度（1兆1,494億円）と比較して▲100億円（▲0.9%）減少した。

なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は、前年度と比較して▲109億円（▲1.8%）減少し、歳入全体に占める構成比は53.5%と、前年度の54.0%から0.5ポイント低下した。

表2 歳入の状況

	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	297,709	26.1	292,317	25.4	5,391	1.8
各種交付金	48,608	4.3	55,022	4.8	▲6,413	▲11.7
うち地方消費税交付金	43,953	3.9	48,975	4.3	▲5,022	▲10.3
地方特例交付金	1,512	0.1	1,420	0.1	92	6.5
地方交付税	252,429	22.2	262,295	22.8	▲9,865	▲3.8
国庫支出金	193,942	17.0	191,770	16.7	2,172	1.1
都道府県支出金	78,719	6.9	79,416	6.9	▲697	▲0.9
繰入金	35,923	3.2	21,991	1.9	13,932	63.4
地方債	99,022	8.7	120,601	10.5	▲21,579	▲17.9
うち臨時財政対策債	32,691	2.9	39,792	3.5	▲7,101	▲17.8
その他	131,553	11.5	124,569	10.9	6,984	5.6
うち地方譲与税	9,033	0.8	9,155	0.8	▲122	▲1.3
うち繰越金	37,061	3.3	35,787	3.1	1,274	3.6
うち寄附金	10,278	0.9	5,804	0.5	4,475	77.1
歳入合計	1,139,417	100.0	1,149,401	100.0	▲9,983	▲0.9
うち一般財源	609,292	53.5	620,209	54.0	▲10,917	▲1.8

※数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。



主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、市町村たばこ税が▲3億円(▲1.6%)の減となる一方で、固定資産税が+30億円(+2.3%)、市町村民税が+16億円(+1.2%)、軽自動車税が+10億円(+17.8%)の増となったことにより、前年度と比較して+54億円(+1.8%)増加した。
市町村民税の主な増減は、所得割の増+20億円(+1.9%)、法人税割の減▲6億円(▲3.8%)。
固定資産税の主な増減は、家屋の増+18億円(+2.9%)、償却資産の増+14億円(+6.4%)、土地の減▲2億円(▲0.5%)。
- (2) 地方消費税交付金は、円高の影響で輸入品に係る課税が減少したことにより、前年度と比較して▲50億円(▲10.3%)減少した。
- (3) 地方交付税は、普通交付税が▲84億円(▲3.7%)の減、特別交付税が▲15億円(▲4.5%)の減となったことにより、前年度と比較して▲99億円(▲3.8%)減少した。
- (4) 国庫支出金は、普通建設事業に係る補助金が▲44億円(▲32.0%)の減となった一方で、臨時福祉給付金給付事業に係る補助金+76億円(+178.3%)の増により、前年度と比較して+22億円(+1.1%)増加した。
- (5) 繰入金については財政調整基金からの繰入金+71億円(+121.7%)、繰上償還等による減債基金からの繰入金+38億円(+132.6%)、その他特定目的基金からの繰入金+24億円(+18.3%)により、前年度と比較して+139億円(+63.4%)増加した。
- (6) 地方債については、公共施設最適化事業債(+28億円、皆増)、過疎対策事業債(+13億円、+12.3%)が増となる一方で、旧市町村合併特例事業債(▲90億円、▲37.5%)、臨時財政対策債(▲71億円、▲17.8%)、一般廃棄物処理事業債(▲42.7億円、▲80.0%)が減となったこと等により、前年度と比較して▲216億円(▲17.9%)減少した。
- (7) 寄附金については、ふるさと納税が+41億円(+76.4%)の増となったことにより、前年度と比較して+45億円(+77.1%)増加した。

3 歳出の状況

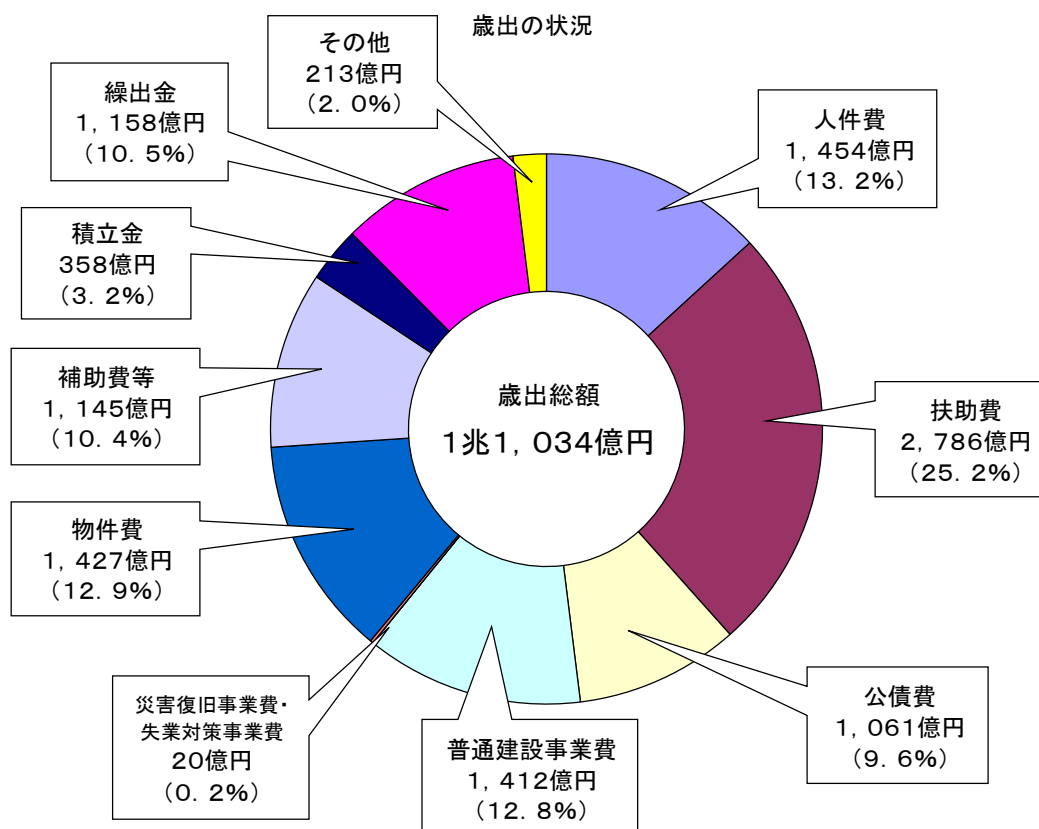
平成28年度の歳出決算額は1兆1,034億円で、扶助費（+139億円、+5.2%）、積立金（+77億円、+27.4%）等が増加したものの、普通建設事業費（▲221億円、▲13.5%）、災害復旧事業費（▲28億円、▲58.5%）が減となったことにより、前年度（1兆1,080億円）と比較して▲46億円（▲0.4%）減少した。

表3 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	530,064	48.0	515,622	46.5	14,442	2.8
人件費	145,376	13.2	146,266	13.2	▲890	▲0.6
扶助費	278,605	25.2	264,743	23.9	13,861	5.2
公債費	106,083	9.6	104,613	9.4	1,471	1.4
投資的経費	143,126	13.0	167,958	15.2	▲24,832	▲14.8
普通建設事業費	141,168	12.8	163,246	14.8	▲22,078	▲13.5
うち補助事業費	62,732	5.7	72,937	6.6	▲10,206	▲14.0
うち単独事業費	73,118	6.6	86,311	7.8	▲13,193	▲15.3
失業対策事業費	4	0.0	4	0.0	0	▲9.5
災害復旧事業費	1,954	0.2	4,708	0.4	▲2,754	▲58.5
その他の経費	430,257	39.0	424,460	38.3	5,797	1.4
うち物件費	142,718	12.9	139,965	12.6	2,753	2.0
うち補助費等	114,497	10.4	117,166	10.6	▲2,669	▲2.3
うち積立金	35,832	3.2	28,121	2.5	7,711	27.4
うち繰出金	115,778	10.5	116,956	10.6	▲1,178	▲1.0
歳出合計	1,103,446	100.0	1,108,041	100.0	▲4,594	▲0.4

※数値は端数調整を行っているため、計が一致しない場合があります。



性質別に見た歳出の状況は次のとおり。

(1) 義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）

人件費が減となったものの、扶助費及び公債費が増となったことにより、前年度と比較して+144億円（+2.8%）増加した。

人件費は、前年度から▲9億円（▲0.6%）の微減となった。

扶助費は、臨時福祉給付金、私立保育所等施設型給付費及び障害者自立支援に係る訓練等給付費等の増により、+139億円（+5.2%）増加した。

公債費は、旧市町村合併特例事業債や臨時財政対策債等に係る元利償還金が増となったことにより、+15億円（+1.4%）増加した。

(2) 投資的経費（普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費）

普通建設事業費、災害復旧事業費が減少したことにより、前年度と比較して▲248億円（▲14.8%）減少した。

普通建設事業費は、クリーンセンター建設事業、小中学校建設事業等の減少により補助事業費が▲102億円（▲14.0%）の減となり、シティプラザ整備事業、総合スポーツセンター施設整備事業、小学校の統合・建設事業等の減少により単独事業費が▲132億円（▲15.3%）の減となったため、普通建設事業費全体としては▲221億円（▲13.5%）減少した。

災害復旧事業費は、前年度と比較して▲28億円（▲58.5%）減少した。

(3) その他の経費（物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他）

物件費は、ふるさと納税関連業務、施設管理の委託料等の増により、前年度と比較して+28億円（+2.0%）増加した。

補助費等は、プレミアム付き商品券発行事業等の減により、前年度と比較して▲27億円（▲2.3%）減少した。

繰出金は、後期高齢者医療事業会計への繰出額が+12億円（+3.1%）の増となったものの、国民健康保険事業会計（事業勘定）への繰出額が▲25億円（▲7.7%）の減となったこと等により、前年度と比較して▲12億円（▲1.0%）減少した。

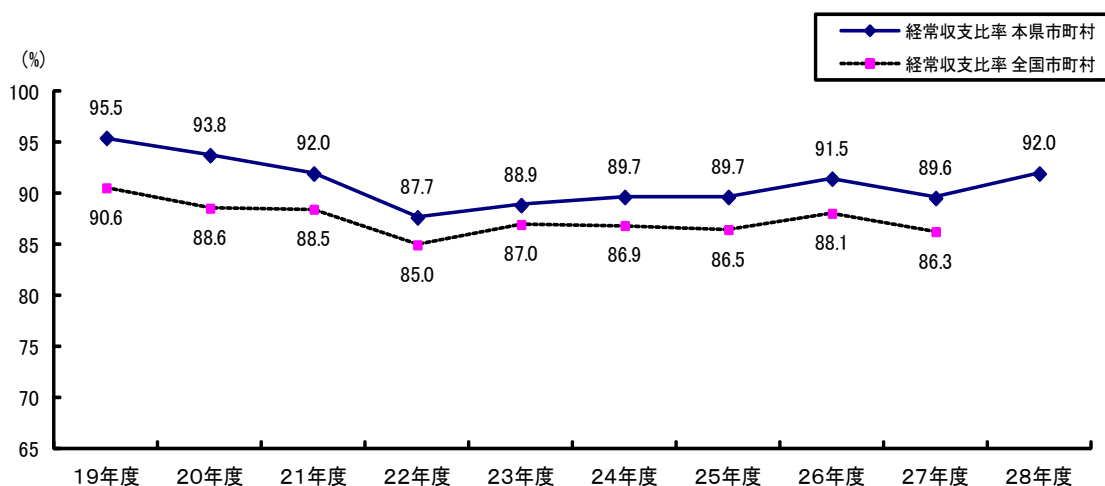
4 経常収支比率の状況

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等との比率である。

平成28年度の経常収支比率（単純平均）は92.0%で、前年度（89.6%）と比較して+2.4ポイント増加した。

これは、分子である公債費、補助費等、繰出金等の経常的な経費に充てた一般財源が▲0.2億円（▲0.0%）減少したものの、分母である普通交付税等の収入額が▲166億円（▲2.7%）減少したためである。

表4-1 経常収支比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

表4-2 経常収支比率の段階別市町村数

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	計
市	0	0	7	19	0	26
町村	0	0	12	20	0	32
計	0	0	19	39	0	58

5 地方債現在高及び積立金現在高の状況

(1) 地方債現在高

平成28年度末の地方債現在高は、1兆59億円（うち臨時財政対策債4,248億円）となった。

臨時財政対策債が+47億円（+1.1%）の増、臨時財政対策債以外の地方債が▲26億円（▲0.4%）の減となり、前年度末と比較して+21億円（+0.2%）増加した。

表5-1 地方債年度末現在高の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市町村計	959,273	965,509	977,187	1,003,756	1,005,859
増 減 率	▲0.4	0.7	1.2	2.7	0.2

(2) 積立金現在高

平成28年度末の積立金の現在高は、4,316億円となり、前年度末と比較して+48億円（+1.1%）増加した。

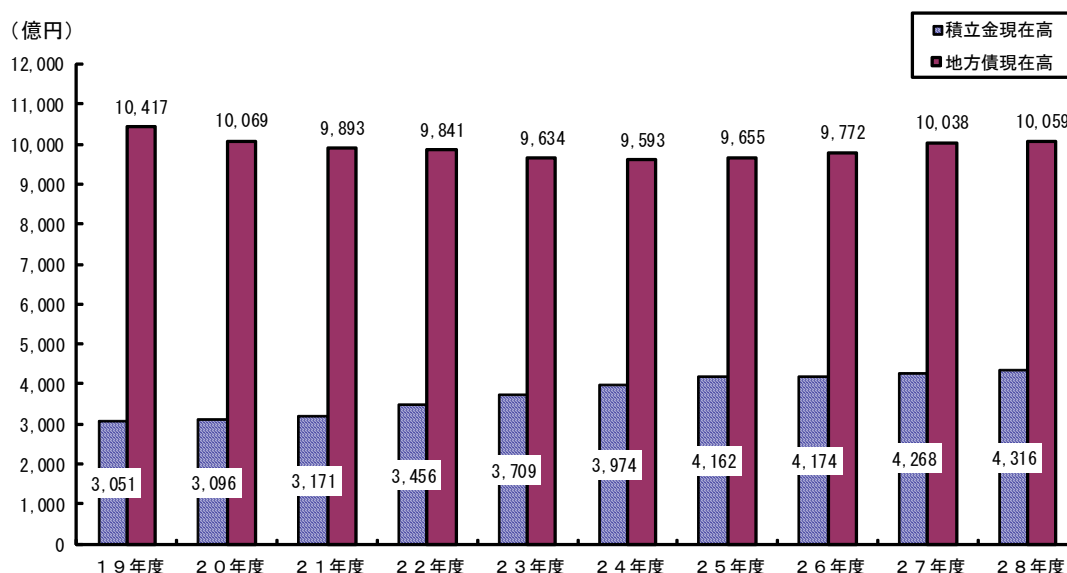
基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,698億円（▲27億円、▲1.6%）、減債基金の現在高は489億円（▲3億円、▲5.5%）、その他特定目的基金の現在高は2,129億円（+104億円、+5.1%）となっている。

表5-2 積立金現在高の状況

（単位：百万円、%）

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成28年度末	169,806	48,878	212,900	431,584
平成27年度末	172,528	51,739	202,510	426,776
増 減 額	▲2,722	▲2,860	10,390	4,808
増 減 率	▲1.6	▲5.5	5.1	1.1

表5-3 地方債現在高・積立金現在高の状況



6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、以下に示す4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率（速報値）の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

平成28年度決算において、実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

平成28年度決算において、連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(3) 実質公債費比率

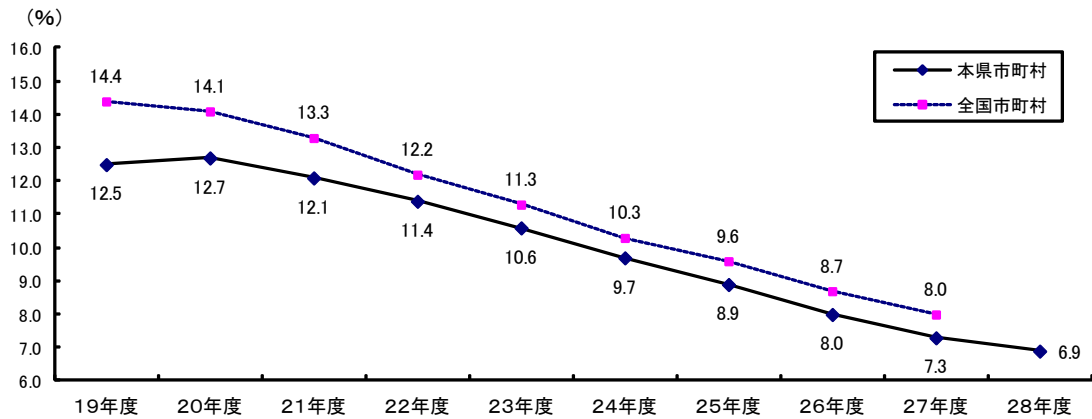
実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均（単純平均）は、起債の抑制、繰上償還の実施及び既発債の償還終了等により実質的な公債費負担額が減少したことから、前年度に比して0.4ポイント減の6.9%となった。

また、平成27年度に引き続き、地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となった市町村はない。

表6-1 実質公債費比率の推移



(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

(4) 将来負担比率

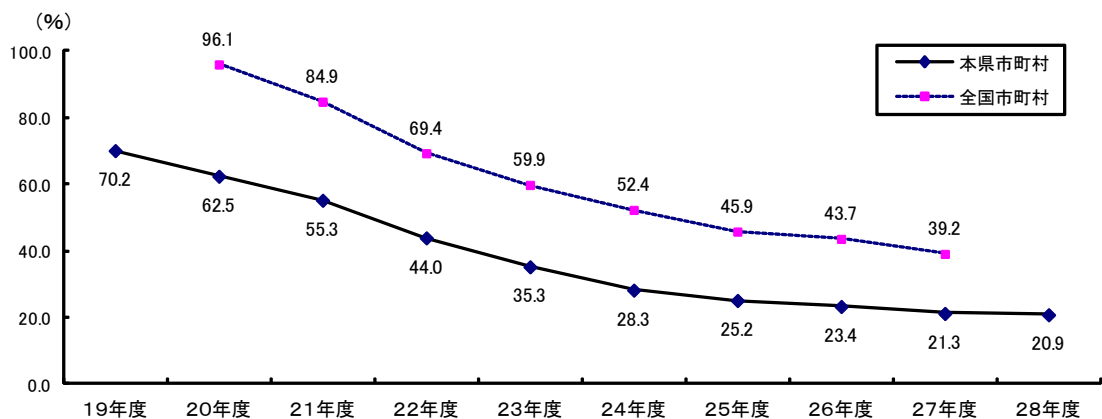
将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べて将来負担額が大きいということであり、今後、公債費の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均（単純平均）は、既発債の償還終了等による地方債現在高の減少や充当可能基金の増加等により、実質的な将来負担額が減少したことから、前年度に比して0.4ポイント減の20.9%となった。

表6-2 将来負担比率の推移



(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

7 まとめ

平成28年度の県内市町村（政令指定を除く）の決算は、歳入、歳出ともに平成23年度以降5年ぶりに減少したものの、平成27年度（過去最大）に次いで2番目の規模となった。

経常収支比率は平成26年度以来2年ぶりに増加し、実質収支が赤字となった市町村はないが、39市町において経常収支比率が90%を超えており、依然として財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

一方、市町村においては、地方創生の推進や公共施設等の老朽化対策などの課題に取り組みつつ、滞納整理等による税の徴収対策の強化、未利用財産の売払いなどによる歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化などによる歳出の削減を進めるとともに、統一的な基準による地方公会計の整備や公共施設等の適正管理の推進などにより、財政の透明性、予見可能性を高め、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

財政指標（平成28年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額		歳出総額		形式収支		実質収支		単年度収支		標準財政規模		財政力指数		健全化判断比率				経常収支比率		地方債現在高		積立金現在高		合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
北九州市	519,454,118	515,520,175	3,933,943	1,534,575	△ 338,439	245,993,030	0.73	-	-	13.7	187.9	99.6	980,961,656	9,775,876	11,860,098	18,972,450	40,608,424										
福岡市	808,157,496	793,768,959	14,388,537	9,450,548	△ 1,241,437	360,350,301	0.89	-	12.2	152.7	94.3	1,226,610,247	24,201,521	5,309,175	29,600,101	59,110,797											
大牟田市	56,384,476	56,311,461	73,015	24,327	△ 663,413	28,160,300	0.50	-	8.9	73.7	99.2	47,908,431	2,587,578	0	4,347,543	6,935,121											
久留米市	130,219,186	128,702,097	1,517,089	1,004,731	△ 142,651	67,989,549	0.66	-	3.6	20.4	95.3	143,060,112	7,565,372	1,836,256	10,787,015	20,188,643											
直方市	25,183,865	24,887,474	296,391	160,035	△ 223,452	12,905,263	0.55	-	9.4	64.9	98.4	20,786,123	3,144,027	892	1,163,397	4,308,316											
飯塚市	72,401,038	71,254,940	1,146,098	608,872	△ 1,233,734	33,175,972	0.50	-	4.5	15.6	93.0	74,851,630	8,852,387	7,135,787	7,441,671	23,429,845											
柳川市	29,642,158	29,082,085	560,073	502,488	△ 296,597	12,923,951	0.42	-	8.3	7.9	99.9	25,265,878	3,283,714	763,058	12,706,734	16,753,506											
柳川市	32,744,034	31,378,120	1,365,914	1,040,634	△ 43,423	16,431,989	0.45	-	7.9	21.8	93.7	30,699,050	5,563,204	2,606,005	3,582,837	11,752,046											
八女市	36,535,159	35,378,497	1,156,662	1,096,618	△ 874,757	20,309,170	0.39	-	8.6	-	91.7	27,301,007	12,179,803	853,394	8,854,009	21,887,206											
筑後市	19,161,085	18,796,326	364,759	313,319	△ 233,500	10,341,969	0.64	-	7.4	44.3	93.8	15,093,956	2,473,004	470,622	2,989,515	5,933,141											
大川市	15,090,417	14,869,865	220,552	163,214	△ 87,430	8,045,261	0.52	-	9.3	68.2	93.0	13,464,589	2,422,610	38,284	781,389	3,242,283											
行橋市	27,807,375	27,167,300	640,075	365,907	△ 269,938	13,611,849	0.63	-	5.9	60.4	88.9	19,325,777	4,723,583	369,684	5,623,264	10,716,531											
豊前市	12,166,144	12,125,143	41,001	24,456	△ 10,239	6,910,407	0.49	-	9.1	60.4	96.6	10,708,227	1,487,451	452,996	564,387	2,504,834											
中間市	17,855,682	17,772,603	83,079	77,379	50,424	9,587,674	0.43	-	14.3	74.0	99.4	13,516,960	1,102,800	214,000	1,210,929	2,527,729											
小郡市	20,615,117	20,117,415	497,702	442,612	△ 358,984	11,486,805	0.66	-	12.2	64.3	97.1	18,353,076	2,970,837	242,203	803,305	4,016,345											
筑紫野市	34,328,759	32,430,408	1,898,351	1,890,716	127,598	18,731,546	0.76	-	6.2	-	87.4	27,203,200	2,854,787	461,109	6,381,921	9,687,817											
春日市	33,326,561	31,512,135	1,814,426	1,109,450	77,307	19,104,213	0.74	-	1.9	-	87.4	29,366,093	2,708,821	0	6,165,569	8,874,390											
大野城市	34,097,062	33,387,773	709,289	660,018	△ 48,338	18,473,153	0.80	-	2.1	-	86.1	21,586,455	5,604,797	1,924,208	8,210,399	15,739,404											
宗像市	34,005,647	33,243,356	762,291	634,261	285,119	19,673,746	0.59	-	0.8	-	92.3	24,934,052	6,215,057	3,499,521	9,706,086	19,420,664											
太宰府市	25,923,850	24,996,519	927,331	646,228	△ 20,272	13,121,138	0.68	-	0.2	-	90.4	24,491,090	2,793,015	297,836	1,406,176	4,497,027											
古賀市	20,262,055	19,493,371	768,684	733,327	△ 224,468	11,598,478	0.68	-	5.1	-	91.8	14,765,475	3,180,600	43,689	2,363,270	5,587,559											
福津市	21,342,443	20,451,236	891,207	711,819	202,912	12,716,722	0.56	-	5.7	0.2	93.4	20,304,065	5,861,300	575,327	4,093,399	10,530,026											
うきは市	16,764,602	16,183,768	580,834	519,635	△ 296,467	8,880,533	0.37	-	9.1	-	93.5	13,253,353	4,823,792	1,192,871	5,504,561	11,521,224											
宮若市	16,873,362	15,967,921	905,441	848,816	242,959	9,079,114	0.57	-	5.0	-	87.7	18,381,981	3,459,210	378,457	7,740,189	11,577,856											
嘉麻市	26,647,075	25,744,110	902,965	821,181	56,840	13,213,004	0.27	-	4.8	-	93.9	21,045,797	3,706,737	3,706,737	8,313,475	13,638,937											
朝倉市	29,986,856	29,287,001	699,855	586,076	207,088	15,312,594	0.54	-	8.6	31.3	90.9	27,123,976	4,310,097	1,273,507	7,816,288	13,399,892											
みやま市	19,078,960	18,394,599	684,361	580,100	△ 165,645	10,695,343	0.41	-	5.5	-	88.9	15,491,886	5,191,479	1,084,009	3,511,509	9,786,997											
糸島市	39,197,035	37,400,839	1,796,196	1,309,277	△ 214,301	20,183,448	0.54	-	6.2	17.3	86.0	29,682,703	5,014,103	255,429	3,817,561	9,087,093											

財政指標（平成28年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額		歳出総額		形式収支		実質収支		単年度収支		標準財政規模		財政力指数		健全化判断比率		経常収支比率		地方債現在高		積立金現在高		合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
那珂川町	17,034,330	16,026,615	1,008,215	804,255	299,604	9,232,639	0.70	-	3.7	-	88.3	11,559,539	1,658,096	1,870,399	6,635,669	10,164,164								
宇美町	12,375,199	11,915,242	459,957	444,052	△ 38,245	6,981,727	0.58	-	9.8	46.5	98.9	10,306,516	1,326,595	0	11,805	1,338,400								
磯栗町	9,829,494	9,474,143	355,351	230,514	△ 151,822	6,133,520	0.54	-	6.6	-	97.5	6,695,262	842,742	764,961	934,951	2,542,654								
志免町	13,440,846	12,933,600	507,246	446,901	△ 131,700	8,384,002	0.73	-	5.2	2.1	92.8	12,085,415	3,305,522	477,302	1,222,276	5,005,100								
須恵町	8,982,132	8,661,685	320,447	259,298	△ 29,988	5,508,646	0.57	-	7.4	42.6	88.6	6,537,415	2,299,113	283,346	131,811	2,714,270								
新宮町	11,528,305	10,888,731	639,574	337,237	△ 49,827	6,153,193	0.86	-	8.1	56.5	90.4	11,571,328	2,592,631	377,258	207,081	3,176,970								
久山町	5,242,598	4,700,372	542,226	468,190	△ 251,413	2,792,718	0.78	-	13.7	72.4	87.4	4,766,076	987,534	218,670	156,008	1,362,212								
粕屋町	14,028,485	13,406,967	621,518	531,070	△ 401,969	8,534,584	0.84	-	10.7	19.0	90.3	10,488,917	1,645,040	177,796	1,459,743	3,282,579								
芦屋町	8,719,634	8,441,538	278,096	180,608	△ 74,942	3,660,084	0.38	-	10.6	-	95.6	8,772,078	1,539,998	95,288	2,537,907	4,173,193								
水巻町	9,757,507	9,400,982	356,525	282,956	△ 72,532	5,758,676	0.52	-	3.6	1.0	94.0	6,612,067	2,587,395	460,091	1,297,071	4,344,557								
岡垣町	10,611,244	10,276,563	334,681	280,434	△ 146,598	6,232,841	0.55	-	3.5	-	92.3	7,873,473	2,082,156	520,284	2,260,859	4,863,299								
遠賀町	9,450,051	9,181,759	268,292	151,543	△ 43,090	4,074,572	0.59	-	6.5	-	95.4	6,413,471	1,201,518	557,404	2,946,954	4,705,876								
小竹町	4,711,231	4,439,893	271,338	265,140	△ 80,071	2,724,422	0.31	-	12.9	74.9	95.3	4,882,282	488,682	10	738,959	1,227,651								
鞍手町	7,016,358	6,922,137	94,221	94,161	△ 3,052	4,436,600	0.46	-	8.3	-	95.5	8,095,004	1,472,079	669,418	4,867,124	7,008,621								
桂川町	5,647,660	5,464,387	183,273	165,102	△ 16,893	3,258,992	0.39	-	3.9	-	98.7	4,177,078	733,805	25,484	1,570,133	2,329,422								
筑前町	13,380,396	13,139,668	240,728	237,336	△ 21,298	7,422,823	0.47	-	13.5	106.6	96.8	16,677,580	2,685,097	273,282	2,709,819	5,668,198								
東峰村	3,327,056	3,181,628	145,428	123,948	△ 36,732	1,472,682	0.12	-	7.4	-	82.5	2,419,713	1,633,822	126,885	2,124,262	3,884,969								
大刀洗町	6,641,848	6,096,443	545,405	445,580	△ 62,766	3,752,132	0.44	-	6.2	-	80.6	5,055,799	1,564,436	569,303	1,448,783	3,582,522								
大木町	5,667,391	5,489,819	177,572	151,424	△ 35,096	3,184,863	0.51	-	7.5	-	89.9	5,143,579	1,838,000	315,000	1,378,440	3,531,440								
広川町	8,100,356	7,662,587	437,769	373,682	△ 227,500	4,501,494	0.60	-	6.3	0.4	88.8	7,222,718	2,014,567	170,029	1,685,246	3,869,842								
香春町	5,860,365	5,468,974	391,391	388,887	△ 15,470	3,168,222	0.33	-	2.5	-	89.5	4,437,500	1,200,220	826,095	2,128,141	4,154,456								
添田町	6,601,269	6,458,347	142,922	142,149	△ 34,555	3,739,254	0.21	-	6.8	-	99.8	6,143,724	3,418,991	314,208	995,881	4,729,080								
糸田町	6,283,850	5,622,314	661,536	661,503	△ 65,626	2,696,253	0.23	-	6.3	-	94.7	4,776,676	1,212,823	939,240	2,647,647	4,799,710								
川崎町	10,232,691	9,629,153	603,538	596,017	△ 100,587	4,813,910	0.30	-	8.8	67.0	95.3	12,641,419	1,486,741	302,243	1,154,356	2,943,340								
大任町	5,518,651	5,080,148	438,503	437,418	△ 70,746	2,294,611	0.19	-	15.8	-	97.3	10,698,577	1,347,732	451,528	1,475,226	3,274,486								
赤村	2,901,563	2,862,486	39,077	38,739	△ 464	1,433,561	0.15	-	△ 3.3	-	81.0	2,029,215	812,442	1,409,250	1,754,216	3,975,908								
福智町	19,330,998	18,674,976	656,022	603,479	△ 411,489	7,553,152	0.26	-	5.2	-	92.3	20,197,048	1,132,421	4,925,492	11,235,068	17,292,981								
知田町	14,453,814	13,555,043	898,771	862,094	△ 255,524	8,422,693	1.12	-	11.4	105.2	92.1	12,488,271	2,845,680	188,958	1,243,166	4,277,804								
みやこ町	13,108,657	11,954,691	1,153,966	859,421	△ 82,616	6,822,121	0.39	-	3.4	-	82.9	11,115,416	3,172,193	398,816	9,840,786	13,411,795								
吉富町	3,545,804	3,246,093	299,711	225,086	△ 28,509	2,062,463	0.39	-	6.9	-	88.2	2,501,498	1,040,131	349,908	905,686	2,295,725								
上毛町	5,379,214	5,124,071	255,143	246,054	△ 12,216	3,234,316	0.30	-	2.6	-	82.9	3,515,193	1,922,980	2,128,888	4,022,654	8,074,522								
築上町	13,067,846	11,729,042	1,338,804	1,252,017	△ 397,050	5,854,748	0.34	-	8.1	63.2	93.1	9,994,015	1,634,215	1,083,735	3,286,084	6,004,034								
2政令市計	1,327,611,614	1,309,289,134	18,322,480	10,985,123	△ 1,579,876	606,343,331	0.81	-	13.0	170.3	97.0	2,207,571,903	33,977,397	17,169,273	48,572,551	99,719,221								
26市計	847,640,003	826,336,362	21,303,641	16,875,696	△ 4,050,038	442,663,191	0.55	-	6.6	21.4	92.7	747,964,942	114,080,165	27,607,869	135,886,398	277,574,432								
32町村計	291,777,343	277,110,097	14,667,246	12,586,295	△ 1,385,138	156,296,514	0.47	-	7.2	20.5	91.5	257,893,862	55,725,397	21,270,571	77,013,812	154,009,780								
60市町村計	2,467,028,960	2,412,735,593	54,293,367	40,447,114	△ 7,015,052	1,205,303,036	0.52	-	7.1	25.9	92.2	3,213,430,707	203,782,959	66,047,713	261,472,761	531,303,433								
58市町村計	1,139,417,346	1,103,446,459	35,970,887	29,461,991	△ 5,435,176	598,959,705	0.51	-	6.9	20.9	92.0	1,005,858,804	169,805,562	48,878,440	212,900,210	431,584,212								

単年平均

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。
本表は速報値であり、精査の結果数値が異動することがある。

経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26～
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	藤田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (112.1%)	山田市 (107.6%)	飯塚市 (101.5%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)	宮若市 (103.2%)	平成22	大任町 (100.9%)	新田町 (100.3%)	平成26～
町	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	雑井町 (103.8%)	雑井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)	大任町 (100.7%)	赤池町 (102.9%)	大任町 (109.8%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	福築町 (103.0%)	芦屋町 (103.9%)	桂川町 (100.4%)	宮若市 (104.7%)	嘉麻市 (111.3%)	春日市 (101.2%)	飯塚市 (101.4%)	嘉麻市 (101.1%)	平成22	大任町 (101.1%)	平成26～	該当なし	
村	山田市 (102.2%)	雑井町 (101.6%)	赤池町 (104.9%)	方城町 (104.9%)	方城町 (112.4%)	方城町 (113.8%)	方城町 (107.5%)	大任町 (104.2%)	大任町 (100.7%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (102.3%)	大任町 (102.0%)	福築町 (100.8%)	福築町 (100.0%)	福築町 (102.2%)	福築町 (102.8%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.7%)	春日市 (101.1%)	平成22	大任町 (101.1%)	平成26～	該当なし	
名	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)	方城町 (100.1%)	方城町 (113.8%)	方城町 (113.8%)	方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (104.2%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (102.3%)	大任町 (102.0%)	福築町 (100.8%)	福築町 (100.0%)	福築町 (102.2%)	福築町 (102.8%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.7%)	春日市 (101.1%)	平成22	大任町 (101.1%)	平成26～	該当なし	
	行橋市 (109.0%)	鹿川町 (100.1%)																				平成22				
	中間市 (117.5%)																					平成22				
	芦屋町 (132.4%)																					平成22				
	水巻町 (100.3%)																					平成22				
	雑井町 (118.3%)																					平成22				
	香春町 (111.5%)																					平成22				
	金田町 (106.6%)																					平成22				
	米田町 (102.3%)																					平成22				
	川崎町 (100.5%)																					平成22				
	赤池町 (114.3%)																					平成22				
	方城町 (125.4%)																					平成22				
	大任町 (112.2%)																					平成22				
	赤村 (104.8%)																					平成22				
	鹿川町 (119.1%)																					平成22				

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率が特異な数値を示す場合がある。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{ (\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の} 25\% - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} - \text{地方消費税交付金に係る引き上げ分の} 25\%) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額の} 3 \text{カ年の数値の平均}$
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成31年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金
一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%（政令市は400%）

※ 将来負担額
地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%